

# 委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の審査や活動を報告します。



山倉委員長

大里副委員長

廣田委員

田上委員

跡部委員

永水委員

田中委員

中村委員

## 総務財政委員会

市の負担なく  
新たな雇用を

**住民生活に光をそそぐ基金条例を制定**

本案は、国から地域活性化交付金が交付されることに伴い、嘉麻市住民生活に光をそそぐ基金を設置するため、提案されたものです。

執行部より、嘉麻市への交付金の内示額は4962万円であり、この内1997万円を基金へ積立て、その他は、平成23年度に実施する事業の必要な財源に充当する予定で、雇用拡大に繋がる事業、各図書館の図書購入費、碓井平和祈念館映像システム更新など、全額を平成23年度の事業として繰り越すものです。

委員より、この交付金の使途内容に関する質問に対し、地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりに対する取り組み

を支援するための交付金で、嘉麻市では既に取り組んでいる事業もあるため、基本的には既存の事業の財源に充当することとしているが、新たに実施する事業として女性相談員や所蔵資料整理員の雇用などもあるとの回答がありました。

委員からは、新たな一般財源の負担に繋がることがないように雇用拡大に努めてもらいたいとの意見が出されました。

審査の結果、全会一致で可決しました。



碓井平和祈念館

# 民生文教委員会

## 同級生はそろって支給



### 敬老祝金条例の一部を改正する条例について

本案は、敬老祝金の受給資格の要件について見直しを行うため提案されたもので、主な改正点としては、これまでは敬老祝金の受給権の基準日が9月1日であるため、この日之境にして同級生でも、もらえる人とももらえない人が出ていましたので、同級生はみんなもらえるようにするために受給資格要件を改正するものです。

また、この改正に併せて、給付の特例として、受給権が発生した以降において死亡したり、転出等があつても本人若しくは遺族の方が受給できるように改正するものです。

委員より、平成23年度の当初予算で70歳以上の市民全員に2千円の商品券が支給されるという財源が確保され



ているが、市民の意見あるいは情報は、商品券ではなく、現金支給でという声が圧倒的に多いということから、執行部提案の条例改正に加えて、2千円分の商品券を敬老祝金として現金支給するよう修正案が提出されました。審査の結果、まず、修正案について採決し、賛成多数となりました。

# 産業建設委員会

## 住宅政策の充実を！

### 嘉麻市営住宅条例の一部を改正

本案は、条例に未登録であった碓井地区の笹原団地と昭嘉団地の集会所を追加するとともに、老朽化等による用途廃止により、市営住宅の戸数が減少したことに伴い、所要の整備を図るため提案されたものです。

委員から、市営住宅の建て替え計画や耐震性の問題、市営住宅建て替え等に伴う入居時の契約内容の見直し、連帯保証人の確認・更新など住宅政策の充実に関しての意見が出されました。審査の結果、全会一致で可決しました。



笹原団地集会所